

BS神発1057号
平成26年12月17日

地区委員長 殿
地区事務長 殿

日本ボーイスカウト神奈川連盟
理事長 中川 玄一
総務委員長 柳下 裕明
(公印省略)

新ユニフォームの「所属連盟章」デザインの募集について

三指 平素からスカウト活動へのご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

新ユニフォームの改定に伴い記章及び標章類の見直しがされています。これまでの「県名章」の形態・表記内容が一新し、「所属連盟章」に名称変更され、そのデザインは各都道府県の特徴を表した各県連独自のものとするようになりました。

そこで、神奈川連盟では、「所属連盟章」の作成にあたり、デザインを公募することにしました。

つきましては、下記のとおり募集しますので、広くご周知いただき、応募があります場合は、応募用紙によりご連絡いただきますようお願い申し上げます。 弥栄

記

1 作品の条件

- ・オリジナルのデザインで未発表のものに限ります。また、デザインの中に第三者が著作権等を有する著作物等を利用していないものとします。
- ・サイズや形状等その他指定事項は、別紙資料を参照してください。
- ・応募作品に権利上の問題がある場合等には、採用後でも採用を取り消す場合があります。
- ・所属連盟章の製作のほか印刷物等にも利用することもありますので、グラデーションの多様な複雑なデザインは避けてください。使用する色は、6色以内としてください。

2 応募の条件

- ・プロ・アマ問わずどなたでもご応募ください。
- ・班や隊などでのグループによるデザインも可とします。(その場合、応募用紙の氏名欄にグループ名と括弧書きで代表者名を明記)
- ・一人で複数デザインの応募も可とします。

3 応募の方法

- ・別紙資料を確認の上、応募用紙に必要事項を記入し、デザインと併せて神奈川連盟事務局に送付してください。Eメールでの応募の場合は、申込み用紙の内容を本文に記載の上、データを添付し送付してください。(応募データ形式は、BMP、PNG、JPG形式とします)
- ・応募作品は返却いたしません。また記録のために応募作品を利用することがあります。ご了承ください。

4 応募締切

平成27年1月10日(土) 日本ボーイスカウト神奈川連盟事務局必着

5 審査

神奈川連盟理事会で行います。なお、採用に至る過程で、デザインに修正を加えることがあります。

6 採用作品の権利について

- ・採用作品の著作権は、著作権法第18条第1項、第19号第1項及び第20号第1項に規定する権利（著作者人格権）を行使しないものとします。
- ・採用作品の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）及びその他一切の権利は、日本ボーイスカウト神奈川連盟に帰属するものとします。
- ・採用作品は、日本ボーイスカウト神奈川連盟が商標・意匠の出願・登録をすることができるものとします。

7 問い合わせ・応募先

〒241-0815 横浜市旭区中尾 2-1-14 スカウト会館内

日本ボーイスカウト神奈川連盟事務局

電話：045-365-3421 E-mail：office@scout-kanagawa.sakura.ne.jp

以上